

# 学士課程における看護学教育の特質

「看護の質の向上のためには、看護職(看護師・保健師・助産師)を志す者が学士課程教育を受けられることが重要」

看護職は専門職であるから学士課程教育が前提

## 根拠資料

- **学士課程における看護学教育の特質**  
看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標  
(平成16年3月26日:看護学教育の在り方に関する検討会報告)
- **大学設置基準**
- **大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。**  
(学校教育法 第83条)



# 学士課程における看護学教育の特質

1. 保健師・助産師・看護師に共通した看護学の基礎を教授する課程であること
2. 看護生涯学習の出発点となる基礎能力を培う課程であること
3. 創造的に開発しながら行う看護実践を学ぶ課程であること
4. 人間関係形成過程を伴う体験学習が中核となる課程であること
5. 教養教育が基盤に位置づけられた課程であること

看護実践能力育成の充実に向けた大学卒業時の到達目標  
(平成16年3月26日:看護学教育の在り方に関する検討会報告)

